

○ 農地の無断転用について

① 相談要旨

近隣の農地について、4年前から解体業者が地目変更をせずに借用し、資材ゴミ等を置いたり電線を引いたりしているので、対応してほしい。

この4年間で、3、4回農業委員会に相談したが、曖昧な回答しかなく不信感が募っている。



② 結果の概要

相談を受けた行政相談委員は、現地を確認した上で、農業委員会を訪ね、事情を確認しました。

その結果、農業委員会から、「解体業者に対し、違法であること及び今後の手続についての説明を行った。」と回答が得られました。

行政相談委員が相談者に連絡し、農業委員会の回答を伝えたところ、相談者は、「4年間何も方向性が見えず不信感が募っていたことについて、やっと知ることができ、相談に行って良かった。」と感謝されました。